

# 山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針

～ことばでつなげる、つながる「やまがた」に向けて～

令和6年3月

山形県

## 【目次】

1	策定の趣旨	1
2	本県の外国人数	
	(1) 外国人数の推移	1
	(2) 在留資格別の外国人数	2
3	日本語教室の設置状況	2
4	日本語習得推進会議における日本語教育に関する意見	4
5	日本語教育の推進に関する事項	5
	施策1：日本語学習機会の確保・充実	
	施策2：日本語教育に関わる人材の確保と育成	
	施策3：外国人の日本語教育に関する県民の理解促進	
6	日本語教育の推進体制	6
	(1) 県	
	(2) 市町村	
	(3) 国際交流協会・国際交流団体	
	(4) 外国人雇用事業者・監理団体等	
	(5) 大学	
	(6) 小・中学校、高等学校	
	(7) 日本語教育機関、NPO法人等	
	(8) 県民	

## 1 策定の趣旨

本県の外国人数は、令和5年12月末現在で、過去最高の9,111人となりました。今後も着実な増加が見込まれる中、外国人住民に本県に住み続けたいと思ってもらうためには、安心して働き、暮らしていくことができるよう取組みを進めることが重要です。

言葉は、買い物や公共交通機関の利用、病気のと きなど、生活の様々な場面において必要であり、地域の人々と交流し地域社会の一員として活躍していくためにも重要であることから、市町村や関係団体が連携・協力して、外国人住民に対する日本語教育を推進していく必要があります。

このため、本県の日本語教育の現状と課題を整理し、課題解決に向けた施策の方向性を示すため本方針を定めるものです。

## 2 本県の外国人数

### (1) 外国人数の推移

令和5年12月末時点の外国人数は9,111人で、令和4年12月末の7,955人から1,156人(14.5%)増となりました。新型コロナの感染拡大の影響で、令和2年及び令和3年は減少しましたが、令和4年以降は増加に転じています。

図1 外国人数の推移

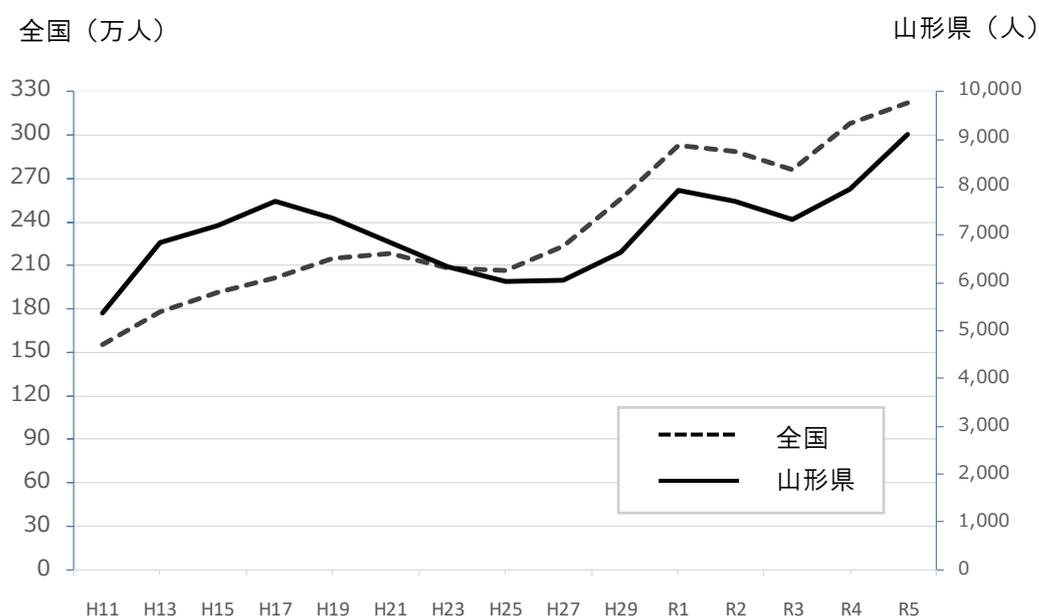


表1 直近5年間の外国人数

(単位:人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
山形県	7,945	7,717	7,331	7,955	9,111
全国	2,933,137	2,887,116	2,760,635	3,075,213	3,223,858

注) 数字は各年の12月末現在 (令和5年の全国は6月末現在)

(山形県: 県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ 全国: 法務省「在留外国人統計」)

## (2) 在留資格別の外国人数

「永住者」が3,075人で全体の33.8%を占め、以下、「技能実習」2,513人(27.6%)、「特定技能」883人(9.7%)、「技術・人文知識・国際業務」655人(7.2%)、「日本人の配偶者等」390人(4.3%)、「留学」316人(3.5%)、「家族滞在」294人(3.2%)、「特別永住者」227人(2.5%)、「定住者」196人(2.2%)、「特定活動」174人(1.9%)などとなっています。

このうち、「技能実習」、「特定技能」、「技術・人文知識・国際」といった、いわゆる労働者としての外国人が増加しています。

表2 在留資格別の外国人数

(単位:人)

	総数	在留資格別(上位6資格)					
		永住者	技能実習	特定技能	技術・人文知識・国際	日本人の配偶者等	留学
山形県	9,111 (+1,156)	3,075 (+58)	2,513 (+674)	883 (+439)	655 (+51)	390 (+17)	316 (Δ25)
全国	3,223,858 (+148,645)	80,178 (+16,242)	358,159 (+33,219)	173,101 (+42,178)	346,116 (+34,155)	147,058 (+2,065)	305,916 (+5,278)

※ ( ) 内の数値は対前年比の増減

(山形県: 県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課調べ 全国: 法務省「在留外国人統計」)

## 3 日本語教室の設置状況

外国人住民の日本語学習支援を目的として、市町村や地域の国際交流団体、ボランティア団体等が運営する日本語教室が開催され、受講者の日本語能力や要望に応じた学習支援が実施されています。

令和5年1月末現在で、14市町村の22団体が日本語教室を開催しています。約10年前の平成25年5月末には、20市町村の32団体が開催していましたが、ボランティアの高齢化等により教室数は減少しており、日本語教室のない、いわゆる「日本語教室空白地域」は拡大しています。

表3 日本語教室実施機関及び所在地

実施機関	所在地	実施機関	所在地
公益財団法人 山形県国際交流協会 (AIRY)	山形市	新庄市民プラザ	新庄市
山形市国際交流協会 (YIFA)	山形市	人材育成推進・確保対策協議会	新庄市
JAY山形ボランティア日本語協会	山形市	戸沢村	戸沢村
NPO法人 ヤマガタヤポニカ	山形市	米沢市国際交流協会 (YIRA)	米沢市
在山形ベトナム人協会 (TVA Yamagata)	山形市	GCCY ボランティア団体	米沢市
山形子ども日本語サポートネット	山形市	高島にほんごボランティアの会	高島町
東北文教大学	山形市	世界と楽しくつながるアクショングループながい	長井市
上山日本語サロン (上山市役所働く婦人の会)	上山市	公益財団法人 出羽庄内国際交流財団	鶴岡市
天童市国際交流協会	天童市	日本語学習支援ボランティアべにばな会	酒田市
東根市さくらんぼ国際交流協会	東根市	サポートボランティア「わ」	庄内町
村山日本語教室・MC日本語ボランティア	村山市	遊佐町日本語講座ボランティア	遊佐町

図2 日本語教室設置市町村



- 村山地域 (5)  
山形市、上山市、天童市、  
村山市、東根市
- 最上地域 (2)  
新庄市、戸沢村
- 置賜地域 (3)  
米沢市、高島町、長井市
- 庄内地域 (4)  
鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町

 日本語教室が設置されている市町村

#### 4 日本語習得推進会議における日本語教育に関する意見

令和5年8月、本県における外国人住民の日本語教育の総合的な体制づくりと施策についての協議を行うため、学識経験者、各市町村国際交流協会、日本語教室運営事業者、外国人を雇用している事業者等で構成する日本語習得推進会議を設置しました。会議において委員から出された主な意見は以下のとおりです。

- ・ 日本語教室の開講時期が、外国人のニーズと合わない。
- ・ 山形のような豪雪地帯では、オンライン学習が効果的である。
- ・ 日本語ボランティアのみに依存するのではなく、事業者、行政、地域住民等が正当な賃金を日本語教師に支払い、安定的に日本語教室を運営する仕組みを作るべきである。
- ・ 外国人を雇用する事業者から「社内で日本語教室を開講してほしい」と言われるが、費用の面で折り合わないことが多い。また、費用の全てを事業者側が担うと外国人労働者のモチベーションが落ちるといった課題もある。
- ・ 外国につながる児童生徒への支援体制が不十分である。
- ・ 大学が中心となり実施している専門人材養成講座終了後の活躍の場の提供が課題である。
- ・ 外国人を雇用する事業者、市町村、国際交流協会、日本語教育機関、日本語教育人材、県、文化庁等との連絡・調整を行ない、日本語教室の開講と外国人受講生の増加に取り組む「日本語教育総括コーディネーター」を設置すべきである。
- ・ 多くの外国人住民が日本語教育を受けられるよう、外国人を雇用している経営者の理解促進が必要である。
- ・ 外国人を雇用する企業の日本人従業員に対しても研修を実施する必要がある。
- ・ 外国人住民に日本語習得について励んでもらうだけでなく、日本人側も外国人を受け入れる体制を作ることが必要である。

## 5 日本語教育の推進に関する事項

本県における外国人住民や日本語教室の現状、日本語習得推進会議で出された意見等や政府において閣議決定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針」を踏まえ、以下の3つの施策を進めていくこととします。

施策1：日本語学習機会の確保・充実

施策2：日本語教育に関わる人材の確保と育成

施策3：外国人の日本語教育に関する県民の理解促進

### (1) 施策1：日本語学習機会の確保・充実

#### 【現状と課題】

- ・ 県内の「日本語教室空白地域」は拡大しており、新たな地域での日本語教室開催を促進することが必要。
- ・ 県内の日本語教室は、平日の日中に開催されているほか、市町村の中心部で開催されている場合が多い。また、技能実習生など労働者として県内に在住する外国人は移動手段が限られている。時間的、地理的に制約が多い外国人が日本語を学ぶことができる環境整備が必要。
- ・ 外国につながる児童生徒を支援する支援員が不足するとともに、支援の情報が共有されていないことから、地域間の支援格差解消に向けた取組みが必要。

#### 【取組み例】

- ・ 日本語教室のない市町村や外国人が多く就業する事業所における日本語教室の開催促進
- ・ オンライン等ICTを活用した学習機会の提供支援
- ・ 「日本語教育総括コーディネーター」の配置による、市町村や外国人を雇用する事業所等への日本語教育の必要性の働きかけ
- ・ 外国につながる児童生徒支援に向けた体制づくり など

### (2) 施策2：日本語教育に関わる人材の確保と育成

#### 【現状と課題】

- ・ 日本語ボランティアの高齢化に伴い、ボランティアが減少していることから、日本語教室に関わる人材を増やしていくことが必要。
- ・ 日本語教育に関わる人材が活躍できる場の創出と、日本語教育が業として成り立つための関係者の理解と環境整備が必要。

#### 【取組み例】

- ・ 地域の日本語教育に熱意のある人材の発掘・育成
- ・ 日本語教育人材の能力・資質の向上を目的とした研修の実施
- ・ 日本語教育人材同士が情報・課題の共有を行うための情報交換会の開催 など

### (3) 施策3：外国人の日本語教育に関する県民の理解促進

#### 【現状と課題】

- ・ 外国人住民が地域においてコミュニケーションを取る上では、受け入れる側である地域住民や外国人を雇用する事業者が、日本語教育の必要性とともに、相手方の文化や考え方を尊重する、多文化共生の意識醸成を図ることが必要。
- ・ 外国人に対する理解促進を図るため、日本人住民と外国人住民との交流機会を増やしていくことが必要。
- ・ 外国人住民の国籍の多様化が進んでいる中、多言語での翻訳・通訳のほかに、誰にでもわかりやすい「やさしい日本語」を広く活用することが重要である。外国人住民が、災害時をはじめ、病気や役所の手続きなどの場面で、円滑なコミュニケーションを取ることができるよう、地域における「やさしい日本語」に対する理解促進が必要。

#### 【取組み例】

- ・ 日本語教育の必要性や多文化共生をテーマとしたセミナー・研修会の開催
- ・ 国際交流イベントや地域行事を通じた地域住民と外国人住民の相互理解の深化
- ・ 日本人住民と外国人住民の円滑なコミュニケーションに向けた県民向けの「やさしい日本語」の普及啓発 など

## 6 日本語教育の推進体制

日本語教育に係る取組みを着実に推進していくためには、県、市町村、国際交流協会・国際交流団体、外国人雇用事業者・監理団体等、教育機関等、県民など様々な活動主体が期待される役割を担い、一体となって取り組む必要があります。

各主体に期待される主な取組み例を以下に示します。

### (1) 県

施策	主な取組み例
1 日本語学習の機会の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語教室（オンライン含む）を開催する団体等への支援</li> <li>・ 市町村や事業所における日本語教室開催に向けた意識の醸成</li> <li>・ 日本語教育総括コーディネーターの配置・活用促進</li> <li>・ 外国につながる児童生徒を支援する体制の構築</li> </ul>
2 日本語教育に関わる人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語教育人材の能力・資質向上を目的とした研修の実施</li> <li>・ 日本語教育に関わる人材同士が情報交換を行う場の創出</li> </ul>
3 外国人の日本語教育に関する県民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人住民の日本語教育の必要性や多文化共生をテーマとしたセミナーの開催</li> <li>・ 「やさしい日本語」の普及啓発</li> </ul>

## (2) 市町村

施策	主な取組み例
1 日本語学習の機会の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 初級日本語教室（オンライン含む）の開催</li><li>・ 外国につながる児童生徒を支援する体制の構築</li></ul>
2 日本語教育に関わる人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本語教育人材の能力・資質向上を目的とした研修の実施</li><li>・ 日本語教育に関わる人材が活躍できる場の創出</li></ul>
3 外国人の日本語教育に関する県民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外国人住民の日本語教育の必要性や多文化共生をテーマとしたセミナーの開催</li><li>・ 「やさしい日本語」の普及啓発</li><li>・ 地域住民と外国人住民等の交流の場の創出</li></ul>

## (3) 国際交流協会・国際交流団体

施策	主な取組み例
1 日本語学習の機会の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本語教室（オンライン含む）の開催</li><li>・ 外国人住民のニーズやレベルに応じた教材等の情報提供</li></ul>
2 日本語教育に関わる人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国際交流イベント開催を通じた日本語教育人材の掘り起こし</li><li>・ 日本語教育人材の能力・資質向上を目的とした研修の実施</li></ul>
3 外国人の日本語教育に関する県民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多文化共生をテーマとしたセミナーの開催</li><li>・ 「やさしい日本語」の普及啓発</li><li>・ 地域住民と外国人住民等の交流の場の創出</li></ul>

## (4) 外国人雇用事業者・監理団体等

施策	主な取組み例
1 日本語学習の機会の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業所内での日本語教育の実施</li><li>・ 地域で開催される日本語教室に関する情報提供及び参加機会の確保</li></ul>
3 外国人の日本語教育に関する県民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「やさしい日本語」によるコミュニケーションの実践に向けた社内教育の実施</li><li>・ 外国人従業員の国際交流イベントや地域行事への参加に向けた情報提供と参加機会の確保</li><li>・ 日本人従業員と外国人従業員の相互理解に向けた交流企画の創出</li></ul>

#### (5) 大学

施策	主な取組み例
1 日本語学習の機会の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>日本語教育に関する情報提供</li></ul>
2 日本語教育に関わる人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"><li>日本語教育人材の育成と研修の実施</li><li>日本語教育人材の活躍の場の創出と待遇改善に向けた働きかけ</li></ul>

#### (6) 小・中学校、高等学校

施策	主な取組み例
1 日本語学習の機会の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>県・市町村教育委員会や外国人支援団体と連携した、外国につながる児童生徒支援の実施とその質の向上</li></ul>
3 外国人の日本語教育に関する県民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"><li>多文化共生の意識醸成に向けた取組みの実施</li></ul>

#### (7) 日本語教育機関、NPO法人等

施策	主な取組み例
1 日本語学習の機会の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>学習者のニーズやレベルに対応した日本語教室（オンライン含む）の開催</li><li>市町村や外国人を雇用する事業者と連携した日本語教室（オンライン含む）の開催</li><li>事業者等が開催する日本語教室への講師の派遣</li></ul>
2 日本語教育に関わる人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"><li>日本語教育人材を対象とした研修への参加</li><li>日本語教育人材の活躍の場の創出、待遇の改善</li></ul>

#### (8) 県民

施策	主な取組み例
3 外国人の日本語教育に関する県民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"><li>日本語教育や、多文化共生をテーマとしたセミナーへの参加</li><li>「やさしい日本語」によるコミュニケーションの実践</li></ul>